

京都大学大学院 学生員 ○西村 直
 京都大学工学部 学生員 田中尚人
 京都大学工学部 正会員 川崎雅史

1. 研究の背景

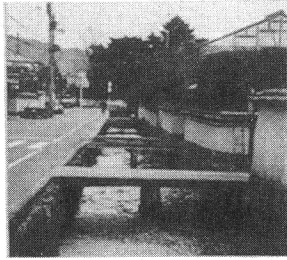
古来から水は生活の中心に位置し、集落形態もその水辺を中心に形成されてきた。そこには、水と人との関わりに何らかの必然性が伴っているのである。

しかし高度成長期を経て、急激な発展を遂げた現代の日本の都市には、そのような水辺との関わりに必然性を持たせることが非常に困難になっている。

そこで本研究では、真の意味での“親水”を現代において考えるために、1961年の千里ニュータウン建設以降、近畿圏につくられたニュータウンという完結した空間に人工的に創造された親水空間の整理を行い、水と人との関わり方の特性を明らかにするものである。

2. 親水空間の定義

近年親水空間は、水を「見る」ためや「触れる」ための施設として捉えられることが多いようにである。しかし居住空間においては、水に注意を向ける場を設けなくとも水



京都府社会局（伝統的建造物群保存地区）

の魅力を感じることができ、空間は存在する。そこで本研究では、ニュータウンという居住空間における親水空間として、「水の存在を感じることができ、人と水との何らかの関わりがある空間」という定義を設け、特に公園内の修景施設にこだわらず住宅地に入り込む水路網をも扱うものとする。

3. 調査対象

本研究では、近畿圏における1960年代以降の代表的な建設母体である、住宅・都市整備公団、京都市住宅供給公社、大阪府企業局、大阪府住宅供給公社の4つの公社・公団により建設され、水辺の創造に特徴的のあるニュータウンを選び調査を行った。（下表参照）

住宅地名	所在地	事業主体	事業期間（年度）	施行面積	計画人口
1 千里ニュータウン	大阪府千早丘	大・企業局	昭和36～昭和43	1150	150
2 泉北ニュータウン	大阪府泉北丘	“	昭和39～昭和45	1520	180
3 洛西ニュータウン	京都市西京区	京都市	昭和44～昭和56	260.9	40.9
4 向島ニュータウン	京都市伏見区	京・住宅公社	昭和45～昭和55	75.2	2.6
5 平城	奈良県奈良市	住都公団	昭和45～昭和61	349	43
6 ウッディタウン	兵庫県三田市	“	昭和48～平成11	603	48
7 相楽	京都府木津町・精華町	“	昭和52～平成5	264	30
8 創造の丘・ナシオン	兵庫県西宮市	“	昭和53～平成12	243	12
9 レークピア大津	滋賀県大津市	“	昭和55～平成8	189	16
10 あじろぎ橋下	京都府宇治市	“	昭和57～昭和58	0.3	0.07
11 パークヒルズ田原	大阪府四條畷市	“	昭和58～平成10	127	10
12 久我の杜団地	京都市伏見区	京・住宅公社	昭和59～平成2	94	1.5
13 阿武山台団地	大阪府高槻市	“	昭和60～平成10	53	8
14 光台	京都府精華町	住都公団	昭和60～平成10	202	9.8
15 国際文化公園都市	大阪府茨木市・箕面市	“	平成6～平成19	743	50
16 コモンシティ豊田	大阪府交野市	大・住宅公社	平成1～平成5	25.6	3.5

4. ニュータウンにおける親水空間の変遷

本研究では、ニュータウンにおける親水空間の変遷について、1960年代以降に次のような3期の時代区分を設定し、社会背景・都市開発についても併せて考え、その妥当性を検証した。

第一期（1960～1972）「ため池の保全」

親水概念が発生していないこの時期においては、既存のため池がニュータウンの景観を高める要素として保全・改修された。

第二期（1973～1985）「“親水”の模索」

1970年に発生した“親水”の概念が、水に人を近づける、という形で表現されはじめようになった時期である。人工的な親水空間がつくられるようになり、既存の水辺を利用するだけであった前期に比べて水に対して積極的な整備が行われるようになった。

第三期（1986～）「親水空間の多様化」

親水概念が浸透し、水に振れさせようとする場の整備が多く行われるようになった。また、その表現形態も多岐に渡るようになり、その中で、生活空間と分け出す人工的水路網と生態復元を図るビオトープの整備が行われるようになったことが特徴的である。

5. 親水空間の分類及び考察

1. 「水の動き」の分類

水の動きそのものの様相による分類を考え「たまる」「大きく流れる（河川）」「小さく流れる（小川）」「小さく流れる（水路）」「吹き上がる」「滝」「壁泉」の7種の演出方法により「水の動き」を分類した。

2. 「居住地区と水との関係」の分類

a. 「日常空間へ融け出す」水

居住地区において生活する人々が、特に意識して水との関わりを求めなくても、水に触れたり、水を視覚的に確認できたりするような種類の水。

b. 「局所的に存在する」水

人々が、水を求めて居住地区からわざわざ進出する必要がある場所に、一ヶ所に固められて存在する水。

以上の水の物理的な形態による分類を各ニュータウンに適用すると、〈表3-1〉のようになった。

3. ニュータウンにおける親水空間の分類

1. 2. の分類を踏まえ、水に対する人の親水行動と水のあり方そのものを区分の視点として、ニュータウンにおける親水空間の分類し、考察を加えた。

ニュータウンにおける親水空間を分類する視点として、以下のような二つの考え方を設定する。

A『水に対する人の親水行動』から見た区分

親水行動の特徴の一つに、水に対する直接的な関わりがあげられる。もう一つの特徴としては、人はそこに水があることを視覚・聴覚から感じとることで、精神的なゆとりを持つことができることがあげられる。

この親水行動の二つの特徴のうち、前者を『接触親水性』、後者を『視覚親水性』と表すことができる。

B『水のあり方』による分類

水のあり方、つまり『水の動きそのものを演出する』、または『風景の中で水を演出する』を区分の視点として親水空間の分類を行う。

これらの特徴のうち、何が活かされ、また活かされるべき空間なのかを区分の視点とする。(右図参照)

①〈接触・動き〉 (写真-1参照)

水の動きを人工的に造りだし、それに「触れる」行為を促す施設を併設した場合である。

②〈視覚・動き〉 (写真-2参照)

造形的な水の動きを人工的に演出し、①よりも非日常的な光景を創り出すものである。

③〈接触・風景〉 (写真-3参照)

居住地区との調和を保ちつつ、水と人の暮らす場との距離を極力縮め、日常生活に水の存在を浸透させる親水空間は、この領域に属する。

④〈視覚・風景〉 (写真-4参照)

人との関係において直接的な関わりを持つよりも、ニュータウンにおいて背景的な役割をなし、「そこに水が存在する」ことが知覚できる川や池が当てはまる。



写真-1 〈接触・動き〉星田・B2ゾーン



写真-3 〈接触・風景〉久我の杜・幼児遊園

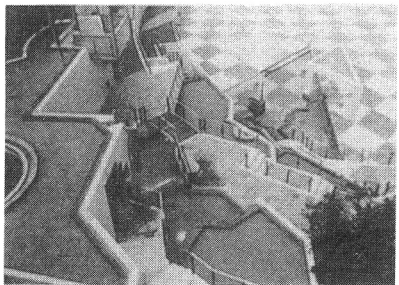


写真-2 〈視覚・動き〉ナシオン広場

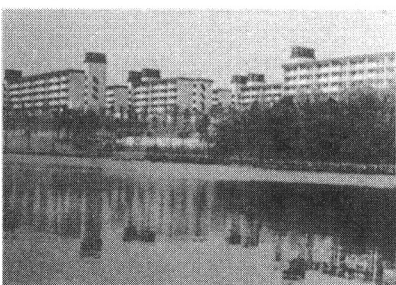
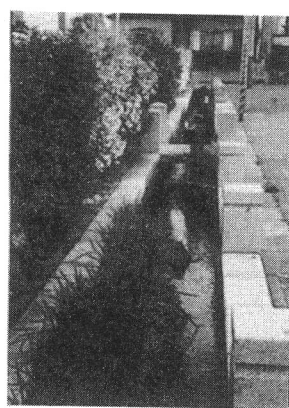
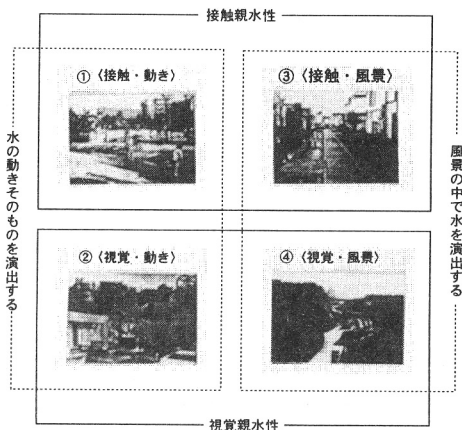


写真-4 〈接触・動き〉新林池公園



久我の杜・せせらぎ水路



6. 結論

1、ニュータウンにおける親水空間の歴史の変遷を3期に分類した。即ち第一期では「ため池の保全」、第二期では「親水の模索」、第三期では「親水空間の多様化」が対応し、社会的な背景の中での親水空間の位置づけがなされた。

2、ニュータウンの親水空間を『水に対する人の親水行動』からみた区分と、『水のあり方』による区分を設けて4つのカテゴリーに分類した。さらに、今後の親水空間の計画に以下のような示唆を与えた。

1. 親水性は、水に触れることのみを特化せず、居住地区との関わりを保つ方法で表現されるべきである。
2. 人工水路網は生活空間に浸透する親水空間であり、今後、整備されて行くべきである。
3. 自然の河川やため池は、もともとの雄大なスケールを壊すようなデザインは避けなければならない。